

巻頭のこ と ば

平成23年度に執行いたしました本市行政事務について、その概要を報告いたします。

我が国は、昨年度末に発生した東日本大震災に見舞われ、甚大な被害に遭いました。1年以上経った今も、原発による放射能問題等、先の見えにくい状況でございます。また、本市におきましても9月には、台風12号の影響により佐陀川が決壊寸前の状況となったため、周辺の住民の皆さまに対しまして「避難指示」を出させていただき事態となる等、これまで経験したことのないような自然災害に見舞われた年でもありました。

一方、図書館・美術館の改修基本設計の完成、公会堂の耐震補強及び大規模改修基本設計への着手、米子市民自治基本条例の制定など長年の懸案事項の解消やまちづくりの基幹となるプロジェクトが大きく進展した年でもありました。

社会全体が大きな変動・改革の時代を迎えようとしている今、地方自治体には確固たる行財政基盤を確立し、将来にわたって持続可能な行政システムの構築を図るとともに、地域社会のさまざまな課題に対応しながら、自らの責任と判断で主体的な行政運営を行っていくことが求められています。

こうした中、本市では、中長期の総合的・計画的な市政運営の指針として、「第2次米子市総合計画（米子いきいきプラン2011）」を策定いたしました。

「ひと」にやさしいまちを目指すこと。豊かさを実感できる成熟したまちを目指すこと。将来に向かって発展する基盤を作ること。市民や行政、企業など多様な主体が相互に協力関係を築き、ともにまちづくりを進めること。これらの視点を持ちながら、鳥取県西部圏域はもとより、中海圏域の中核都市としてさらなる発展を遂げていくため、地域のポテンシャルを活かしたまちづくりに全力で取り組んでまいり所存でございます。

そして、市議会議員各位のご指導をはじめ、市民の皆様のご意見とご協力をいただきながら「生活充実都市・米子」を目指し、引き続き市政運営にまい進する所存でございます。

どうか、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年8月

米子市長 野 坂 康 夫